



2025 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 佐 藤 食 品 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 上 田 正 博
(コード 2814 東証スタンダード市場)
問 い 合 せ 先 管 理 部 長 江 尻 千 徳
電 話 番 号 0 5 6 8 - 7 7 - 7 3 1 6

上場維持基準の適合に向けた計画（改善期間入り）に基づく進捗状況について

当社は、2021 年 12 月 24 日に、東証スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。

2025 年 3 月 31 日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間（改善期間）

当社の 2025 年 3 月 31 日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおり流通株式比率は基準を充たしておりません。当社は当初の計画どおり 2026 年 3 月末までに当該基準を充たすための取り組みを進めてまいります。

なお、上場維持基準（流通株式比率）について、2026 年 3 月 31 日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄(確認中)に指定されます。その後、当社が提出する 2026 年 3 月 31 日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、上場維持基準（流通株式比率）に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は 2026 年 10 月 1 日に上場廃止となります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 及びその推移	2021 年 6 月 30 日 (移行基準日時点)	825 人	14,538 単位	23.1 億円	15.5%
	2023 年 3 月 31 日時点	762 人	15,693 単位	25.4 億円	16.8%
	2024 年 3 月 31 日時点	749 人	15,668 単位	29.8 億円	17.1%
	2025 年 3 月 31 日時点	1,126 人	17,558 単位	39.5 億円	19.4%
上場維持基準		400 人	2,000 単位	10 億円	25%
2025 年 3 月 31 日の適合状況		○	○	○	×
計画期間（改善期間）		—	—	—	2026 年 3 月末

※当社の適合状況の推移は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価（2024 年 4 月～2025 年 3 月）

【流通株式比率】について

当社は、上場維持基準の適合に向け、2024 年 9 月に当社株式を活用した役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入や、2024 年 11 月に事業法人に区分される株主の保有株式売却を企図した立会外分売を実施することで、流通株式比率の向上に取り組んでまいりました。さらに、2025 年 3 月に

は事業法人等に区分される株主に対して当社株式の売却を働きかけ、当社自己株式 80,000 株を取得し、取得した自己株式に 60,000 株を加えた 140,000 株の消却を実施しております。

また、当社は、流通株式比率の向上には個人株主の増加が必要不可欠であると考えており、当社株式の魅力を高め長期にわたって当社株式を保有していただくことを目的に、2024 年 11 月に株主優待制度を一部変更及び追加いたしました。

その結果、流通株式比率は 17.1%から 19.4%に向上いたしましたが、流通株式比率の基準適合には至りませんでした。

3. 今後の課題、取組内容

(課題)

当社の流通株式比率は 19.4%に向上いたしましたが、現時点ではスタンダード市場の上場維持基準である流通株式比率 25%を充たしておりません。事業法人等に区分される株主の保有割合が高いこと、個人株主の保有割合が低いこと、自己株式の保有割合が当初計画書提出以降も継続して高いことを背景に「流通株式比率」が依然として低位であることが、スタンダード市場の上場維持基準への課題であると認識しております。

(取組内容)

流通株式比率向上のため、以下の取り組みを実施してまいります。

① 大株主への流動化に向けた働きかけ

当社は、事業法人等に区分される株主に対して当社株式の売却（立会外分売等）の促進を行っておりますが、引き続き、事業上シナジーを有する事業法人との関係性を維持しながら当社株式の売却を促すなど「流通株式比率」の改善を図ってまいります。本取り組みにつきましては 2026 年 3 月末まで継続的に実施してまいります。

② 自己株式の活用および消却

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的に自己株式を保有しており、現在、従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）制度や、役員に対する業績連動型株式報酬制度の運用に活用しております。今後は、株式交換や株式交付等の会社法上の制度を活用した M&A 等にも活用の幅を拡げてまいります。引き続き、自己株式の消却等「流通株式比率」の改善に資する施策を適宜、検討、実施してまいります。具体的な内容につきましては、現在検討中であり、決定次第公表いたします。

③ 個人株主増加に向けた取り組み

当社は、「流通株式比率」の改善に向けて個人株主の増加が必要不可欠であると考えており、中期経営計画の実現を目指すことなどにより安定的かつ持続的な成長の維持と企業価値および業績向上に応じた安定配当の実施、2024 年 11 月に一部変更および追加した株主優待制度の維持継続、当社従業員持株会の活性化等、個人株主の増加に資する施策を積極的に講じてまいります。また、当社および当社製品の認知度向上を企図した B2C ビジネスの展開についても引き続き注力してまいります。

以 上